

介護保険 要介護認定・要支援認定申請書

[新規 ・ 更新 ・ 区分変更]

品川区長あて

次のとおり申請します。

受付場所	受付者	認定調査
・区 ・支援センター ()		・区 ・支援センター

		個人番号																		
被 保 者	被保険者番号																			
	フリガナ											申請年月日								
	氏名											生年月日								
	住所	〒										性別								
	住所											電話番号								
前回の要介護認定の結果等 *要介護・要支援更新・区分変更認定場合のみ記入	要介護状態区分																			
	有効期間	から																		
現在入院または入所している場所	病院・施設名											病棟	病室							
	所在地	〒										電話番号								
	退院予定	月 日頃に 退院予定 ・ 予定なし																		

申請者氏名			本人との関係		
提出代行者	該当に○(地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院)				
申請者住所	〒		電話番号		

※申請者が被保険者本人の場合は、申請者住所・電話番号は記載不要

主治医	主治医の氏名				診療科名		
	医療機関名						
	所在地	〒					
	最終診療日	年 月 日頃		※3か月以上未受診の場合は必ず受診してください。			

2号被保険者(40歳から64歳の医療保険加入者)のみ記入

医療保険者名			医療保険被保険者証記号番号枝番
特定疾病名			

介護サービス計画の作成等介護保険事業の適切な運営のために必要があるときは、要介護認定・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見、主治医意見書、品川区が提供を受けた介護サービス計画及び介護予防サービス計画並びに居宅サービス事業者又は介護保険施設の関係人が取得した心身の状況等の情報を、品川区から地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、介護保険施設、介護予防支援事業者、介護予防サービス事業者若しくは地域密着型介護予防サービス事業者の関係人、介護予防・日常生活支援総合事業を行う者、主治医意見書に係る医師又は認定調査に従事した調査員に提示する(地域支援事業として介護情報基盤経由で電子的に行う場合を含む。)ことに同意します。

被保険者氏名(※必須)

代筆者氏名

関係()

※必ず「要介護・要支援認定申請書」と一緒にご提出ください。

介護認定調査事前確認書

受付場所	受付者
・高齢者福祉課	
・()在支	

被保険者番号	0	0	0							
被保険者氏名										

下記の事項についてお答えください。(項目記載もしくは○印で囲んでください。)

1. 調査を行う場所はどこですか？

① 自宅 ② 自宅以外

施設・病院名など 病棟 階 病室

所在地 電話

2. 調査の立ち会いについて 立ち会いを ① 希望する ② 希望しない

立会人氏名 (続柄) 住所

日中連絡がとれる電話番号 ① ②

※ 日程調整の電話連絡は8:30～17:00の間で差上げます。

※ 認定調査は平日9:00～16:00の間に開始し、1時間ほどお時間をいただきます。

※認定調査時と普段の生活状況が異なる場合もあります。

認定調査にご同席いただき普段の生活状況や介護の手間についてお聞かせください。

ただし、ご入院中の場合は看護師等への聞き取りが中心となりますので、お立会いは必須ではありません。

3. 今回申請を行った経緯をご記入ください

(体力低下が見られるようになりデイサービスに通いたい。転倒、骨折し今までよりも介助が必要になった。等)

4. 調査員に事前に伝えておきたいことはありますか？

(癌等進行性の疾患であり本人に未告知の場合や、認知症がある等)

<認定結果通知書の送付先について>

認定結果通知書については、原則住所地（住民票登録地）に送付されます。

別の送付先を設定する場合は、別途、送付先変更届出書を提出していただく必要があります。
下記問い合わせ先へご連絡いただくか、区ホームページより書式をダウンロードし申請書と併せてご提出ください。

なお、送付先変更届出書で登録された住所地については、介護保険料および給付関係の書類も送付されますので、ご注意ください。

すでに届出書が出ている場合は、届出書の登録地に自動的に送付されます。

【問い合わせ先】

品川区役所 高齢者福祉課 介護認定係 電話 03-5742-6731